

予備自衛官として決意も新たに

自衛隊神奈川地方協力本部（本部長 1等海佐 兼本貞祐）は、9月28日（金）、第117教育大隊（武山駐屯地）が実施した「予備自衛官補招集教育訓練修了式」において、神奈川地本が管理する2名の予備自衛官補（一般）の教育訓練修了を労うとともに翌日から予備自衛官となる両名の門出を祝福、予備自衛官として決意を新たにすると両名を激励した。

予備自衛官補は主として自衛官経験のない社会人や学生などが採用試験に合格した後、一般（駐屯地の警備や後方支援等を任務とする予備自衛官になるコース）は3年以内に50日間、技能（医療従事者、語学要員等の予備自衛官になるコース）は2年以内に10日間、それぞれ教育訓練を受けることにより予備自衛官として任用される制度で、この日の修了式には、予備自衛官補（一般）の最終教育訓練であるJタイプ（5日間）を修了した1名が参加した。

当日は、厳かな雰囲気の中、第117教育大隊長から激励の式辞が述べられ、参加した隊員は予備自衛官としての決意を新たに、緊張の中にも引き締まった頼もしい表情をみせた。

翌日から予備2等陸士となる、朝日・豊田予備自衛官補両名は、「明日から予備自衛官として活躍できることを誇りに思う。我々が招集されるときは、わが国に何かが起こったとき、招集される場面が訪れないことを祈っているが、万が一の招集には迅速に応じられるよう、既に心の準備はできている」と力強く語った。

神奈川地本においては、予備自衛官補から予備自衛官となる、いわゆる公募予備自衛官が例年約30名任用されていることから、公募予備自衛官は予備自衛官勢力拡大の重要な推進力と位置付け、「今後も、あらゆる場面で彼らの活動を全面的に支援していく。予備自衛官等への志願に不安を感じている方は、安心して最寄の地本に相談してほしい」としている。



決意を新たにすると朝日（左）
豊田（右）予備自衛官補

海自で予備自採用年齢拡大などについてPR

自衛隊神奈川地方協力本部（本部長 1等海佐 兼本貞祐）は、10月4日（木）、海上自衛隊横須賀地方総監部で実施された「平成30年度第2回就職補導教育」において、海自任期制隊員14名に対する予備自衛官等の制度説明を行い、予備自衛官等への積極的な志願を呼びかけた。

本教育は、概ね1年以内に任期満了による退職を予定している隊員等を対象とし、最近の雇用情勢、再就職の心構え及びビジネスマナーについての教育や職業適性検査などが実施されており、神奈川地本は例年、本教育において予備自衛官等の制度説明を行っている。当日は、予備自衛官等の処遇や訓練内容等について紹介、特に、即応予備自衛官について、陸上予備自衛官を経ることにより、海上自衛官も志願が出来ることなど、実際に活躍している元海上自衛官の即応予備自衛官を例示して説明した。

また、本年10月から士長以下の予備自衛官及び即応予備自衛官の採用年齢が拡大され、予備自衛官は54歳まで、即応予備自衛官は49歳まで採用が可能となったことや同じく10月から予備自衛官等が防衛出動、国民保護等招集、災害招集等に応じた場合や各種招集中における公務上の負傷等により平素の勤務先を離れざるを得ない状況となった場合に給付金が支給される制度について説明し、予備自衛官等の勢力拡大やその職務に対する理解と協力を確保するための制度改正が逐次進められていることについて紹介した。

受講者に対するアンケート調査では、「制度についてあまり知らなかったが、教育を受けてよく理解できた」、「退職後、予備自衛官に志願したい」など、予備自衛官への志願に興味を示す内容の回答も見られた。

神奈川地本は、「予備自衛官等の勢力拡大は喫緊の課題であり、今後もあらゆる機会を活用して、予備自衛官等制度の周知徹底を図ってきたい。採用年齢も拡大されたことから、これまで年齢制限で予備自衛官・即応予備自衛官への志願をあきらめていた方にも、この制度改正を機会に積極的な志願をお願いしたい」としている。



採用年齢引き上げについて説明を受ける海自隊員